

東京都内運行路線（多摩営業所路線）
生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）
策定についてのお知らせ

当社では、車両更新にあわせ、令和6年度にノンステップバスの導入を予定しています。
本事業計画は、国の「地域公共交通確保維持改善事業補助金交付要綱」に基づき、「東京都バリアフリー化設備等整備計画協議会」において策定されたものです。

東京都バリアフリー化設備等整備計画協議会

東京都、国土交通省（関東運輸局東京運輸支局）、一般社団法人東京バス協会、一般乗合旅客自動車運送事業者等代表者

担当

東京都バリアフリー化設備等整備計画協議会

神奈川中央交通株式会社

神奈川県平塚市八重咲町6番18号

運輸営業部車両担当


お問い合わせ：<https://www.kanachu.co.jp/inquiry/inquiry.php>

生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）

令和6年8月22日策定

東京都バリアフリー化設備等整備計画協議会

1. 生活交通改善事業計画の名称					
令和6年度東京都ノンステップバス導入事業計画					
2. バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性					
高齢者、障がい者をはじめ、車いす使用者、妊娠中の女性、ベビーカー使用者等、あらゆる人が安心して公共交通を利用しやすい環境を整備するため、移動の円滑化を図る設備等の整備を促進することを目的としている。					
3. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果					
(1) 事業の目標					
民間の乗合バスの車両更新に合わせ、ノンステップバスへの導入を促進する。					
(2) 事業の効果					
高齢者、障がい者等がバスを利用する際の負担が軽減され、移動の円滑化が図られるとともに、誰もが移動しやすい社会の実現につながる。					
4. バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者					
事業の内容：実施事業者（補助対象事業者）					
・ノンステップバスの導入 (内訳)					
	事業者名	大きさ	車両数		
1	神奈川中央交通株式会社	10.7m	7両		
2					
3					
4					
5. バリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額					
令和6年度 ※令和5年度補正予算による対応含む					
事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負担 割合	市区町村負 担割合	事業者負担 割合
ノンステッ プバスの導 入	169,694千円	9,800千円	0千円	0千円	159,894千円
	100%	5.8%	0%	0%	94.2%
※国費、都道府県負担割合については、予算の都合等により増減する可能性がある					

6. 計画期間							
以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印（←→）、または横棒線（——）で記載。 「●」は、年度ごとの事業着手日、事業完了日を記載							
事業の名称	令和6年度		令和7年度		令和8年度		
	4月	9月	12月	2月	4月	9月	12月
ノンステップバスの導入	交付決定日 以降着手  2月28日 完了						

7. 協議会の開催状況と主な議論

8. 利用者等の意見の反映

9. 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	東京都都市整備局都市基盤部
関係市区町村	該当なし
交通事業者・交通施設管理者等	神奈川中央交通株式会社
地方運輸局	東京運輸支局
その他協議会が必要と認める者	一般社団法人東京バス協会

10. 軽微な変更の取扱いについて

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所）東京都新宿区西新宿2-8-1

（所 属）東京都都市整備局都市基盤部調整課

（氏 名）伊藤 一樹

（電 話）03-5388-3275

（e-mail）Kazuki_Itou@member.metro.tokyo.jp